

第 135 回日本森林学会大会 学会企画
ランチョン・ミーティング
森林科学を学んだらどんな仕事があるのか **Part2**
(主催 日本森林学会 学協会・社会連携委員会)

日 時 : 令和 6 年 3 月 11 日 (月) 12 時 00 分～13 時 05 分

会 場 : 東京農業大学一号館 313 教室

内 容 : ・講演 1

「東京都林業部門の業務内容」

中村 幸一氏 (東京都水道水源事務所)

・講演 2

「森林科学を学んだらどんな仕事があるのか」

青山 将英氏 (山梨県)

・報告 3

「民間企業での仕事内容とそのやりがい」

小倉誠二郎 氏 (三井物産フォレスト)

講演 1

東京都林業部門の業務内容

中村幸一(東京都水道局水源管理事務所)

自己紹介

皆さん、どうもこんにちは。私東京都水道局水源管理事務所で働いております中村幸一と申します。今日はこのような機会をいただきまして本当にありがとうございます。

今日は東京都庁の林業職の紹介ということで 20 分ほどお時間いただきましたので私の方から簡単にご説明させていただければと思っております。最初にちょっと私の自己紹介をさせていただきますと、私平成 10 年に東京都庁に試験を受けて合格して入りまして林業職で入りました。今年度 26 年目ということでそのうち 19 年ほどは、これからちょっとお話しますが水道局の水源、水道水源林の保護育成に従事しているところです。

東京都に就職したんですけども出身は千葉県で千葉大学の園芸学部というところで学びまして、そのまま千葉県庁に入ればいいかなと思って試験を受けたんですが、千葉県庁は落ちまして、東京都にたまたま合格したということで東京都に入りました。

ちなみに今回の日本森林学会ということで私も思い出すと 20 数年前に学会発表したこともあるな、とちょっと思い出しまして。今日は本当に貴重な場をいただきました。

1. 東京都の林業職の概要

1) 東京の森林（緑地）の特徴

まず東京の森林ということで、皆さん東京ってあんまり森林ないんじゃないかななんてイメージされてると思いますけれども、意外と標高 2000m を超える雲取山から、都心も結構緑地ってあります。明治神宮とか皇居なんかもそうですけれども、そういった緑地。それから伊豆諸島とか小笠原諸島も守備範囲になってますので非常に幅広い

1 東京都の林業職の概要

東京の森林（緑地）の特徴

- ・ 標高2,000mを超える雲取山から、多摩地区の森林、里山、都心部の緑地、伊豆諸島や小笠原諸島まで**非常に幅広い**
- ・ 森林面積は都の面積の約4割（約78,500ha）
うち約7割が多摩地域西部に所在（約53,000ha）
- ・ 多摩地域森林は**人工林が多い**（約6割）
- ・ **急峻**（35°以上が6割）
- ・ 林齢構成の偏り（51年生以上が約8割）



雲取山山頂からの眺め

1 東京都の林業職の概要

- ・ 人数は計160人程度（都庁全体では極少数の職種）
- ・ 都庁は「局」で大きく組織が分かれており、林業職は主に以下の局に配属

産業労働局（伊豆・小笠原の島を含む）	⇒100人程度
水道局	⇒50人程度
環境局	⇒15人程度

- ・ 局によって業務内容、目的、アプローチが異なる
職場の雰囲気も各局で特徴がある
- ・ 女性も活躍（3割程度？）

ということです。森林面積が7万8000ヘクタール。そのうち7割が多摩地域西部にあるということで、その森林は人工林が多くて非常に急峻だというのが特徴です。

2) 東京都の林業職の人数

東京都の林業職は全部で大体160人ぐらいで、都庁全体で言うとなん万人とか、警察とか消防とか入れると10万人だか20万人だとかって言うふうに聞いたことがありますんで、ごくごく少数の職種になっています。

都庁は局で大きく組織がわかれていて主に以下の局ということで、局ってというのは国で言うと、経産省とか、国土交通省とかそういう仕切りになってますけども、都庁の林業職で合格すると、この3局に配属になりまして、主に産業労働局というところが100人ぐらい、私がいる水道局が50人弱ぐらい。それから環境局というところに15人ぐらいです。局によって業務内容とか目的とかアプローチがちょっと異なりますよ、雰囲気もちょうと特徴ありますよということです。

林業職は結構女性も活躍してまして、大体、ちょっと数えてないですけど3割前後ぐらいの方が女性かなというような印象です。特に最近は女性の方が多く活躍されている印象があります。

3) 産業労働局の仕事

まず最初、産業労働局ですけども、どんな仕事をするのかっていうところをちょっとご説明したいと思います。産業労働局というところはいわゆる森林行政、民有林行政ということで、都道府県の林業職に入ると大体こんな仕事をするんじゃないかなというふうに思います。

1 東京都の林業職の概要

産業労働局 民有林行政、木材利用、法令に基づく許可等

- 森林計画及び情報提供**
 - ・地域森林計画の策定、情報基盤（森林簿・GIS）整備
- 森林づくりの推進**
 - ・民有林対策（主伐、間伐等）、保安林管理（許可可事務等）
 - ・林道工事、治山工事
 - ・シカ被害対策
- 森林産業の育成**
 - ・木材利用対策、多摩産材の利用拡大
 - ・林業労働力総合対策

1 東京都の林業職の概要

産業労働局の勤務地

- ・都庁本庁舎（新宿）
- ・森林事務所（青梅市）
 - 多摩川林務出張所（奥多摩町）
 - 秋川林務出張所（日の出町）
 - 浅川林務出張所（八王子市）
- ・東京都農林水産振興財団（青梅市、立川市）※試験研究機関もあり

- ・大島支庁
 - 新島出張所、神津島出張所
- ・三宅支庁
- ・八丈支庁
- ・小笠原支庁

総務局（支庁）⇒ ミニ都庁
産業労働局と環境局の業務を担当

ちょっとなかなかカテゴライズするのが難しいんですけども、無理やり三つに分けてまして一つめが森林計画および情報提供ということで、地域森林計画の策定。これ森林法に基づいて5年に1回立てる計画、こういった計画の策定とか情報管理。

二つめは森林づくりの推進ということで、民有林対策ということになります。主伐とか間伐、そういったものに対する補助金とか保安林の管理、都有林という都が持っている森林もありますし、民間の森林でも保安林になっているところについては許可事務とかそういったものです。それから林道工事、治山工事、結構工事を担当する職員が多くいます。それからシカ被害対策。

三つめは森林産業の育成というところで木材利用のお話。東京都で多摩産材ということで利用拡大してます。こちらちょっと写真があります。小田急線の参宮橋駅に、たくさん木材を使った事例ですとか、東急の旗の台とか戸越銀座とかそういった駅も木質、木材をたくさん使うということで、綺麗な駅になったりしているところです。また取り組みを進めていこう、みたいな仕事をしているということになります。

続いて勤務地ですね。ちょっとイメージを持っていただくために写真を用意しましたけども、森林事務所がある青梅市の青梅合同庁舎です。それから都庁の本庁舎に仕事しに行く職員もいますし、青梅市の森林事務所の他に、奥多摩町、日の出町、八王子市にそれぞれ林務出張所というところがありますので、まず最初にこういった出張所に配属される職員もおります。

それから農林水産振興財団というところがありまして、こちらいわゆる外郭団体、今は政策連携団体なんて言い方をしますけども、そちらも青梅市だったり、立川市だ

ったりというところに配属になる職員もおります。それから特徴的なのがやっぱり島ですかね。大島、新島、神津島、三宅島、八丈島と小笠原にも林業職の職員がおります。

1 東京都の林業職の概要

水道局

林業ではなく、飲み水の水源を守るための森林を自ら管理
人工林は天然に近い森林へ誘導、間伐や枝打を繰り返して
広葉樹の導入を促進、管理のための歩道整備なども実施

水道水源林の管理

- ・管理計画策定
- ・水道水源林の広報
(イベントやウェブサイトの運営)
- ・間伐、枝打等作業の設計や監督
- ・治山、林道工事の設計や監督
- ・民有林の購入や用地測量



広葉樹が混ざり下層植生もある人工林

4) 水道局の仕事

二つめは水道局になります。こちらは私が今所属しているところなんですけども、水道局は林業というより、飲み水の水源を守るための森林を自ら管理しているというところですよ。

人工林は天然に近い森林に誘導、間伐や枝打ちを繰り返して広葉樹の導入促進、歩道整備なんかもやって

いて、今ちょっとこれいい例の写真をちょっと出してますけれども、このような森林にするためにいろいろな調査等を行っているということで、ざっと書いてますけども計画を作ったり、間伐や枝打ち等の作業の設計とか監督、治山・林道工事の設計とか監督、それから広報ですね。いわゆるこういった森林がありますよってことをいろんな方に認識いただきたいということで、直営でイベントをやったり、あと Web サイトを運営したりとそんな仕事もしています。

勤務地は都庁の本庁舎と、こちらにあります青梅市の水源管理事務所というところで、私もいつもこの建物にいて仕事をしています。

5) 環境局の仕事

続きまして環境局です。こちら緑の保全とか生物多様性の保全ということで、東京都にいくつか保全地域というのが指定されていて、その保全地域の指定活用、それから法令に基づく開発規制とか条例に基づく緑化計画とかそういったものの許認可、あとはシカ保護、動植物の保全ということでシカとかですね、あとは鳥獣保護管理法に基づく様々な業務、狩猟免許とか、そういった仕事や外来種対策、在来種の保全生物多様性の保全をやっています。

勤務地でいうと主なところは都庁の本庁舎、これ第 1 本庁舎の写真で、ちょっと細かいこと言うと本当は第 2 本庁舎の方に環境局はあるんですけども。あとは立川市に多摩環境事務所というところがありますんで、そういったところで仕事をしています。

1 東京都の林業職の概要

環境局 みどりの保全、生物多様性の保全など

みどりの保全

- ・保全地域の指定、活用等
- ・法令に基づく開発規制、緑化計画



保全地域の一例

動植物の保全

- ・シカ保護管理計画
- ・鳥獣保護管理法に基づく事務
- ・外来種対策（アライグマ、キョンなど）
- ・在来種の保全、生物多様性の保全



個体数の増加が問題となっているシカ

2 人事制度など

配属や異動など

- ・採用試験合格後、どの分野の業務を希望するか聞かれるが、**希望の局に配属になるとは限らない**
- ・新規採用職員は**出先事務所に配属**されることが多い
ここでの現場業務を通じて、仕事の基礎を身に付ける
- ・**3年程度で他部署へ異動**になることが多い（ジョブローテーション）
- ・本庁では、出先事務所のとりまとめ、他局、他県、国との調整、都議会対応など、総合的な業務が多くなる
- ・産業労働局に配属になると、**3～4年目には島に配属**されることが多い

いろいろな部署を経験してキャリアアップしていく

産業労働局はさっきも言ったとおり、いわゆる林業行政、基本的には。水道局は自分たちで自分たちの森林を管理する、地主みたいな形でやってます。環境局は、時代のニーズに合わせて、今ですと生物多様性についてもっとやっていきましょう、みたいな世の中になるとそういったことを政策として押し出して進めていくという特徴があります。

2. 人事制度など

1) 人事制度の概要

続きまして人事制度ということで、今三つの局と言いましたが、もし試験を受けて合格された後はどの分野の業務を希望するか聞かれるんですけども、希望の局に配属になるとは限らないということをご承知いただければと思います。

どこも大きな会社とかになるとそういうことかなと思いますけども、新採の職員はまずは出先事務所に配属されることが多くて、ここで仕事の基礎を身につけると、公務員ですので、3年ぐらいで他の部署にどんどん異動することが多いです。

本庁はそういった出先の取りまとめとか、他局、他県、国との調整とか、議会の対応とかをやることが多いです。産業労働局に配属になると、3年目4年目ぐらいには島へ行くことが多いかなと思います。

いろんな部署を経験してキャリアアップしていくというところです。それから昇任の話もちょっと簡単に。一番最初に一番下にある主事というところになりますけども、昇任試験というのがあり、受かって主任になると局間の異動というのが必ずあります。

2 人事制度など

どんな人が働いている？

- ・ 学生時代に**森林や林業を専攻した方が多い**が、そうでない方もいる
- ・ 都内を中心に、**関東近県出身の方が多い**が、そうでない方もいる
- ・ **20～30歳代の職員**が多く、活気がある（水道局の場合）

どんな人が向いている？

- ・ 現場に出たり、**森林や山の中を歩く**のが好き
（**車の運転免許**はあった方がよい）
- ・ 大きな組織で働くため、**チームプレイ**が好き
（一人ではできないことも、チームであれば大きなことができる）
- ・ いろいろな立場の方とコミュニケーションをとりながら業務を進めるため、**人と話をする**ことが好き

なので私も最初水道局に入りましたが、環境局に異動した経験がございます。学歴などに関係なく、試験に受ければどんどん上に上がっていくというような感じです。それから「忙しいですか」とか「残業ありますか」とか、あと「休み取りやすいですか」と皆さん気になるところかなと思うんですけども、ちょっと一概には言えないん

です。忙しいところはなかなかやっぱり休みが取れない場合もございますが、それは仕事なので仕方ないかなというところです。ただ都庁全体としてライフワークバランスっていうのは、小池知事がそういうふうに言ってるんですけども、推進しているということです。またきまりをきちっと守らなきゃいけない立場でもありますんで、例えば入って1年目からそんなめっちゃめっちゃ忙しい仕事をやるかという和多分そういうことにはならないのかなというふうに思います。私の知る限りは比較的休みも取りやすいという感じがします。ただ部署によってやっぱり毎日、夜10時ぐらいまで残って残業する日が少し続くとかいう場合もないとは言えないかなと思います。

2) こんな人が働いている

どんな人が働いているのかというところですが、やっぱり学生時代に森林や林業を専攻した方が多いんですけども、最近はそうでない方も結構いて、経済学部出身ですという方も林業職の試験を受けて入って一緒に仕事をしています。

出身地は関東近県の方が多いいかなという感じもしますが、全然そうでない方もおります。それから今はですね20代、30代の職員が多くて活気があるかなというふうに感じています。

それから、どんな人が向いてるのかということですけども、やっぱり林業職っていうことでどうしても現場に出たり、森・山の中を歩いたりすることは必ずあるので、それが好きだという方の方がいい。

あと車の運転免許は持ってた方がいいかなと思います。ペーパーでも大丈夫です。仕事してから訓練しますので、ただ免許はあった方がいいかな、運転できた方がいいかなというふうには感じます。



あと大きな組織で働くので、チームプレーが好き、1人ではできないこともチームであれば大きなことができるっていうのがやっぱり組織の強みかなというふうに感じています。それから公務員ということで、いろんな立場の方とコミュニケーションをとりながら業務を進めるので人と話をするのは結構あります。なのでそれが好きでなくても、そういうことが嫌いでないとか、苦でないとか、そのぐらいのレベルでももちろん構わないんですけども、いろいろな方がいますので、チームプレーっていうのは好きじゃないんだと、俺1人で仕事したいんだっていう方はちょっとなじみにくいかもしれません。参考にしていただければと思います。

3. 東京都水道局の水道水源林

1) 水源林での仕事内容

ここから私が今仕事してます水道局の水源林の話です。実は水道局が管理している水道水源林というのは東京都と山梨県に所在していて、面積でいうと約2万5000ヘクタールです。東京ディズニーランドとディズニーシーが合わせて100ヘクタールです。だからそれが250個分だと思っていただければかなり面積広いんだなというイメージをもっていただけたらと思います。

多摩川の上流域の森林を管理しているということになります。ちょっと写真を用意しました。こんなことしますよということで、調査に向かうとき景色がいいようなと

3 東京都水道局の水道水源林

委託業務の監督

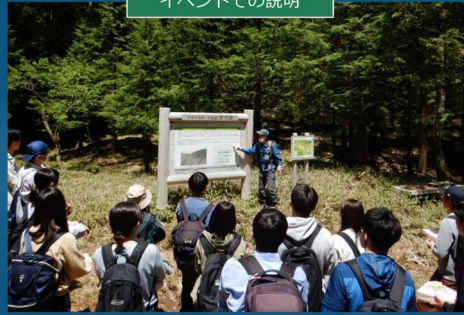


業者へのヒアリング



3 東京都水道局の水道水源林

イベントでの説明



ころとか、あと右側は、このあいだ雪が降った後にちょっと調査行ったんですけども、こんなこともあります。

あと左側に樹高測定の様子がありますが、山の中へ入って、山の状況をみんなで調査するんですけども、ここに下に1人、ここにあと職員いますけれども、ちょっと見るとかなり急で、足下も歩きにくいような、枝とかが落ちているようなそういったところに入って行って調査をするということもあります。

それから造林作業を業者に委託していますので、その仕事がきちっとできているか、設計どおりの寸法になっているか確認したり、業者さんへヒアリングということで、右側の写真は青いヘルメットが水道局の職員で、今年新規採用で入った1年目の職員なんですけれども、彼も監督員ということで、業者さんに直接お話をしたりという仕事があります。

あとは治山工事の測量調査とか林道の開設工事の現場確認。土木工事に携わる職員もおりますし、あとイベントということで、企業の方と協力して森作りをやっていこうという取り組みをやっていて、こちらは京王電鉄さんが今協定を結んで仕事をしているので、京王の方に来ていただいて、説明をしているところでございます。こういったイベントの企画とか調整とかそういった仕事があります。

もしあの京王線を使っている方いらっしゃれば、駅のポスター、1駅に1枚のポスターを貼っていると聞いてますので、「京王水源の森」という、こんな仕事してますという、ポスターが貼ってありますので、機会があったら行ってみてください。

3 東京都水道局の水道水源林

私が思う公務員の業務

・ルーチンワークで、9時～17時の勤務などといわれるが...



・世の中の課題やニーズに対し、それを解決できる仕組みを構築して運用
(課題発見 ⇒ 予算確保 ⇒ 仕組み検討 ⇒ 事業執行 ⇒ 検証など)

・企画・立案といった派手な業務は少なく、大部分が地道な業務
(調査、資料作成、説明、調整など)

・都全体を動かす大きなことができる

・いろいろな立場の方と協力して任務を終えた時は、達成感も大きい

・社会的信用がある

4 東京都職員採用の概要

日程

【申込期間】2/27～3/13 PM15:00受信まで

【第一次試験（筆記）】4/21（日）

【第二次試験（面接）】6/14～6/27のうち1日

【最終合格発表】7/10（水）

詳しくは[東京都職員採用のウェブサイト](#)を参照

⇒まだ間に合います！！

あとは現場でたまにはお昼食べたり、現場に行くことばかりじゃなくて会議室で講習会ということで業者さんを前に説明したり、そんなことです。現場にばかり行くわけではなくてやっぱり机上の、事務室内の仕事っていうものもかなりあります。

2) 公務員の仕事とは？

部署によってはほとんど現場に行かなかったりする部署もあるんですけども、公務員の業務ということで「ルーチンワークで9時5時だろう」みたいなことを言われたりするんですが、実際は世の中の課題とかニーズに対してそれを解決できる仕組みを作って運用していくことなのかなと思います。企画立案といった派手な業務が少なく、大部分が地道な業務です。調査して、資料を作って、説明して、調整してみたいな。東京都に入れば都を動かす大きなことができる。大きなことをやり遂げた後は成果も大きいかなと思いますし、あとはやっぱり公務員は社会的信用があります。

一番感じるのが、住宅ローンです。住宅ローン借りるときは本当にもう一発 OK みたいな感じでした。それはまあ良かったかなと個人的には思っております。

4. 東京都職員採用の概要

職員採用の概要なんですけども、実は今まだ申し込み期間中で申し込みがもうすぐ終わるということでまだ間に合うようなので、もし、お話を聞いて興味を持った方、申し込みだけでもしていただければなと思います。来年度は11人採用を予定していて、ちなみに今年度採用予定者数15人のところ合格者が25人ということで、例年合格者数は採用予定者数より多いんですけども、合格倍率も1.8倍ということで、2人に1人

は受かっているような状態なんです。ぜひチャレンジしてみてくださいなと思います。

もし興味があれば、「東京都職員採用」「東京都森林事務所」などのこういったサイトもあります。後で検索してみてください、あと水道局の場合は「みずふる」というものと、職員紹介のブログもちょっと書いてますので、検索してみてくださいなと思います。

東京の森林保全や林業振興について皆様と一緒に仕事を取り組める日が来るのを楽しみにしております。以上です。どうもありがとうございました。

講演 2

森林科学を学んだらどんな仕事があるのか

青山将英(専門学校山梨県立農林大学校)

1. はじめに

それでは続きまして山梨県の青山です。

よろしくお願いします。今、東京都の中村さんお話されたのが東京都庁はこういう仕事をしていますよという話で、山梨県もそこは大体一緒です。このタイトルいただいて、泉さんと打ち合わせする中で、単純に自分のやってきた仕事を説明すればいいのかなと思ったんで作りは全然違うので、何となく私こういう人生を歩んでいきましたというふうな形になってますので、その点ご了承ください。

2. 経歴

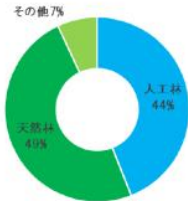
まず森林科学をどこで学んだかという点から、一応経歴だけ話をしますと、平成10年に山形大学農学部を卒業しまして、造林とか生態学の研究室にいました。その後、県庁に入りましてここに書かれている緑色の仕事なんかをして、来ています。途中ですね、県庁の研修制度を使って、地元の山梨大学の大学院に行って修士号を取得しました。2年間の修士を1年で行ってこい、授業を受けて論文を書きなさいということだったんですけど、1年で研修を無事修了できたということです。今現職がこういう形になっております。

3. 山梨県とその森林

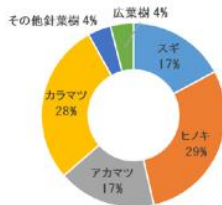
1) 山梨県ってどんなところ？

森林の内訳

天然林・人工林の面積割合



人工林の樹種別面積の割合



山梨県森林位置図



よっと見てみたいんですけど、学生の皆さんウォーム・インデックスって習った？ 習っていない？ 温量指数とか。落葉樹の樹林帯と常緑樹の樹林帯、その境目が山梨県の真ん中よりちょっと下あたりに来ます。なので、南側はシイ・カシ類の常緑の樹林帯があって、北の方に行くと、コナラとかクヌギとか、あるいは標高が高ければミズナラという樹種が見られるということで、垂直方向にも水平方向にも樹種が多様というか、そういう意味で言えば、生態学的に見れば非常に面白い場所じゃないかなと思います。

2) 県内森林の内訳—人天別・樹種・所有一

県内の森林、人工林と天然林半々なんですけど、右側の方、人工林がスギとヒノキとアカマツとカラマツと、何となくそれぞれの4等分とは言わないですけど、人工林タイプがあるというのがまた特徴の一つかと思います。そして、山梨県の森林を誰が持っているかというのを表したのがこちらの図面です。多分一番目に入ってくるのは、濃い緑じゃないかなと思うんですけど、これは山梨県自身が持つてゐる山、県有林。つまりある意味大地主なんですね。山梨県自身が。普通はこういうところ国有林なんですけど、山梨は甲府盆地の北とさっき言った南部町の下側にちょこっとある。全体の1%しかない。

なので、山梨県の県庁に入ってくる人の中では、県有林で自分たちの森を自分たちで整備する仕事をするっていうことで入ってくれる方も結構います。私もそういうつもりで県庁には入ったんです。この区分の中で民有林という部分が薄い緑の部分があって、こんな感じで広がっています。

やまなしの県有林

県有林は県土面積の35%を占めています。県有林が占める割合が全国で最も高いことが本県の特徴となっています。

御下賜から始まった県有林

明治末期、本県に相次いで発生した大水害は県民の生活を大変苦しいものにしました。
明治天皇はこの窮状を知り、明治44年(1911年)、陛下の御料地のほとんどを県の管理に委ねよう本県に御下賜にこいされました。
これが県土の約3分の1を占める県有林の基となっており、一般には「県有林(おんしりん)」の名で呼ばれています。

県では、県土の保全や水資源のかん養、林産物の持続的な供給など、県民に多くの恵みをもたらす貴重な財産として、計画的に管理しています。



明治末期の水害の様子（国史資料館蔵）
被害を受けたため、森林を県が管理するようになった。

全国の都道府県有林との比較

	道県名	面積	県土面積率	森林面積率
1位	北海道	620,601ha	7%	11%
2位	山梨県	158,225ha	35%	46%
3位	岩手県	85,613ha	6%	7%

参考：農林水産省 2020森林実態センサス、国土地理院 2022全国都道府県市町村別面積調査
山梨県の森林に関する数値は、令和4年度版山梨県林業統計書

7

県有林、FSC認証取得の歩み

県有林は、平成15年4月に、公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSC森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味します。

県有林の認証面積は、14万3千ヘクタールで全国1位（国内認証面積の3分の1）、県有林から生産された木材は、FSC認証材として販売しています。

■ 認証の概要

- 認証面積 14万3千ha
(県地帯を越えて全ての県有林)
- 認証発行日 平成15年4月10日（認証期限：5年）
(平成20年と25年に更新)
- 認証面積は全国第1位
- 公有林では全国で初めての認証事業体



木材市場で販売される認証材

認証取得県有林



10

先ほど東京都中村さんの報告の中にありましたが、山梨県内にある東京都の水源林ってこの辺にこんな感じであります。もう一つ言うと、南側の方に道志村というところがあって、そこに横浜市の水源林があるということです。さっきくどくど山梨に神奈川と東京が接してるって言ったのは、うちはその水源の上流部にあるのは山梨ですよというのをちょっとPRしたかったので、お伝えしました。

3) 御下賜から始まった県有林

山梨の県有林がなぜ多いかっていう話なんですけど、端的に言うと、明治44年3月11日、まさに今日なんですけども、当時の明治天皇のご沙汰があった日、山梨県内にある皇室財産・御料林を御下賜する、あげるよという指示があったのが、3月11日なんです。

なので、3.11っていうと、まさに今日そうなんですけど、多分皆さんの中では東日本大震災だと思ってるんですけども、申し訳ないんですけど私の場合は3.11は御下賜の日っていうのが一番先になるっていうことなんです。そういったことがあるので、山梨県は面積が小さい、県土が小さいんですけど、都道府県の持つ森林面積ということでいけば全国2位ということになっています。

4) 県有林、FSC認証の歩み

その県有林を脈々と管理してきたということで、平成15年にFSCの公有林として初めて取りました。FSC自体のPRなんかも行っておりまして、今日私名札付けてますけど、ここの端っこにもFSCが入ってるということです。あとブースの方

県有林課の仕事 ～土地管理～



境界管理から測量を学ぶ
土地の貸し借りから「民法」知る

県有林内の賃地の管理

県有林の境界管理

総延長 2,544km
杭埋設 2,268km



21

治山林道課の仕事①

崩壊地の復旧（治山事業 山腹工）



設計と現場監督を学ぶ



着工前

調査・測量・設計、現場監督等を
通じて、森林を維持・造成する仕事であり、
国土保全に資する仕事です。

完成

26

で若干そういった FSC の紹介もしてますので、ご覧いただければと思います。

4. 主な仕事内容

1) 県有林課の仕事—土地管理—

さて前段の話が終わりまして結局私が入庁してどんな仕事をしてきたかというちょっとお話をしたいと思います。私、県有林課を希望しました。私は造林学を研究しましたから、それに近い仕事をさせてほしいということで希望を出しましたけども、割り当てられたのは県有林の境界の管理、あと土地を貸し借りするという仕事でした。

土地がたくさんあるということは、その分境界がたくさんあるんです。総延長でいくと 2,500 キロあります。そのうち写真にあるような石とかコンクリートの杭を入れて境界線を決めて、よその人に使われないように維持管理をするんですけど、2,500km のこの距離感ってわかりますか？ 直線距離でいくと、宗谷岬から鹿児島県の奄美大島を直線で結んだくらいの距離、という距離感です。

こういう杭の管理をするということ、それから、県有林が山梨県のものだから山梨県だけで使えるかっていうとそうではなくて、もともと地元の関係団体、地元の人たちが使うために土地を貸しりとかですね、あるいはリゾート開発とかが戦後行われたときに、林業で土地を使うんじゃないくて、例えばスキー場とか、ゴルフ場とか、あるいは別荘とか、そういった形で使った方が、より収入も出るでしょうとい

うことで、そういった土地の貸し付けなんかもやっていく、それを主な担当として仕事をしました。

3年間いたんですけど、実は大学で測量の単位取れなくて挫折したはずなんですけど、仕事に就いてみたら、測量を沢山するというので、測量を学んだという。

それから土地の貸し借りから、民法という法律があることを知りました。民法って言うってわかる？皆さん今は18歳で成人になってますよね。18歳成人は民法という法律で、成人は18歳とするという規定を変えたからですけど、そういう法律を知るきっかけになったというのが、最初の3年間でした。

2) 治山林道課の仕事

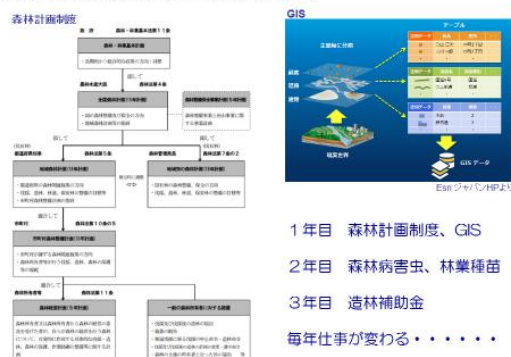
次の異動先も県有林課がいいなって言ったんですけど、与えられたのはこっちでした。治山工事ということで、山腹工の、これ山の森林で持たせられることもできますけど、崩れやすいところは崩れやすいと。そうするとやっぱりこういったところの工事を担当することになります。

主にやったのが治山工事で、崩れた山を山腹工という形で直すという例なんですけど、このほかにも治山ダムというような仕事をしました。いずれこういうところでもありますね、行かなきゃいけないだろうなと思ったんで、そこは与えられた仕事を肅々とやったというようなところがあります。

ただ、この仕事の中で何を学んだかっていうと、調査をして設計を行うという業務のやり方を教わったかなということと、あとは現場監督を学ぶことで、現場で業者さんとの打ち合わせとかやり取りっていうことをここで何か学んだか身につけたというか、そんな感じかと思います。

3年に1回異動がありますから、次の異動も県有林かなとか言って、希望出したんですけど、移動した先は、こっちでした。もう1回土地管理のほうになりました。やることやって次の異動先も結局治山になりましたから、最初の12年間は治山か土地の管理かっていう仕事をずっとやっていったという。そうは言ってもそろそろ

初めて森林整備の仕事に（ただし本庁）



県有林課の仕事 ～ 経営 ～



森林整備系の仕事をしたいですねっ

ていう話をして、異動になって今度入っていったのは本庁でした。

3) 初めて森林整備の仕事に（本庁）

現場ではなくて森林整備課というところへ行きました。そのときに担当したのが1年目は森林計画制度ですね。森林・林業基本計画からスタートする制度ですね。それからさらに GIS を担当したとということです。実はこの課にいる時って結構ひどい人事があって、1年目がこの担当だったんですけど、2年目は森林病虫害と林業種苗、で3年目は造林補助金ということで、3年間で3回担当が替わるという仕事になりました。

ただ、考え方を変えれば、普通の人がこれ9年間で経験するんですけど、3年間で経験できたことがのちのち役に立つということになります。

4) 県有林課の仕事ー経営ー

ようやく行けました。苦節16年目です。県有林課の仕事に配属になって、初めて大学で学んだ林学というのを、仕事にちょっと使えるというような形になりました。

やったのは、県が育ててきた山を調査して公売というか、売りに出すとか、あるいは皆伐した跡地を植栽するような仕事を出したり、あるいはその植栽したものの生育状況の確認とか、そのような仕事をしました。搬出間伐を積極的に取り組んでましたので、こういった路網整備とか、間伐の調査とか、あるいは希少種の保護とかこういうような仕事をしていきました。

搬出間伐は楽しい！



測量と調査

- ・面積と伐採本数
- ・搬出木材量
- ・森林作業道の路線

発注

- ・設計を紹

現場監督

- ・入札
- ・進捗が楽しみ
- ・設計の書き合わせ、山がきれいになる！



画像はイメージ（有）天竺山HPより

再び本庁へ

令和元年度から3年間は林業の担い手確保と森林組合を担当

ミッションは林業大学校を作ること

代表格は、岐阜県立森林文化アカデミー、長野県林業大学校など

平成25年の京都府立林業大学校創設以来、全国で多数開校

目的は、林業の担い手確保と育成・成熟期に達した森林資源の活用

現在、全国で24校あり、1年制、2年制と様々

カリキュラムは、現場技術者（技能者）の育成

⇒実習重視（6～8割は実習）

森林整備課時代の経験
県有林課経営担当時代の経験・人脈

5) 搬出間伐は楽しい！

この中で、やっぱり一番面白かったなと思ったのは搬出間伐でした。私が担当してた八ヶ岳の方の北側のカラマツの山だったんですけど、カラマツの山の調査をしてそこから、どれくらい伐るか、伐採本数を決めて、それから搬出できる木材の量を計算して、森林作業道の路線なんかを決めて、それで発注に出すわけです。

その後、設計を組んで入札して業者さんが決まって、こういう流れなんですけど、何が面白かったかの前に、実はこのときに測量という技術がその前の段階で一応身に付けてたんで測量することって何の苦でもなかったですし、あるいはその設計を組むんです。例えば100本の木を切る場合、どれくらいの人がかかってどれくらいの燃料がかかって、使う機械どれくらい、そうすると経費をまとめるとこれくらいっていうのをその前の治山工事とかでもうやってましたので、この段階では本当に純粹に山をどう育てるかっていうことに自分の気持ちをフォーカスして仕事ができただかなというふうに思っています。なのでその前の経験というのはここで生きたっていうところは大きかったかなと思います。

実は何が楽しかったかっていうと、伐る木を決めるんです。決めて輪尺を当てて地上から4mいくと、直径26センチ、そこで4mで1本取りましょう。でそれからまた4m上がると、直径が20センチになって末口20センチの丸太が1本取れます。さらにそこからもう一本取れるからこの木は4mの丸太が3本取れます。こっちの方は曲がってるから、切り捨てて、そこから2mを2本取りましょうとか、

そういうことを計算すると木材の搬出量というのが計算されるんですね。理論的です。

最後仕事をやって、進捗が終わって確認をすると、答え合わせができるわけですよ。自分が見たことが正しかったかどうかというのが、非常に面白かったなというふうに思います。

もう一つは搬出間伐すると、県の考えでは、例えば「300 立方メートルの木材のうち 200 立方メートルを市場に運んでください。100 立方メートルはそこに捨てておいてください」なんですけど、私の請負ってた会社さんはその「捨てておいて下さい」というのを集めて、未利用材としてチップとして買い取ってくれる。そうすると、山の中に全然丸太が残らないんです。すごく綺麗になるんですね。それがすごくやりがいとして感じたかなというところです。こういった経験をして、3 年間非常に楽しかったんです。FSC の年次監査っていうのもあって、こんな中で大学の先生が来ていろいろなお話をしたっていうのも面白かったかなと思います。

6) 再び本庁へ

再び本庁に戻されまして、後半 3 年間、林業の担い手対策の担当をやりました。当時与えられたミッションが大学校をつくるということになります。皆さんご承知かどうかかわからないんですけど、代表格は岐阜の県立森林文化アカデミーとか長野の林業大学校で、昔は 6 校しかなかったんですけど、平成 25 年の京都府立林業大学校の創設以来、全国で多数できて行って、目的は林業の担い手確保と育成、それから成熟期に達した森林資源の活用ということです。現在全国で 24 校あってです



ね、1年制のもの2年制のものとは様々ですけども、カリキュラム自身は現場技術者の育成ということで、実習重視の学校で、指導時間の6割から8割が実習ということになります。

この学校を作るとき、実は森林整備課時代に3年間担当が変わったということによって、林業での制度っていうのはそこで理解できたということと、県有林課時代に自分で発注したっていうことが、経験として生きたっていうことが、大きかったかなと思います。

学校の様子ですけど先週の3月7日に第一期生が卒業しまして、いよいよ一区切りというところになります。実習の風景はこんな感じです。最初は、初めてチェーンソー触りますのでこんな程度の細い丸太を伐るんですけど、練習を重ねていくと、これくらいの木を決まった伐倒方向に倒せるという技術まで身に付けていきます。これが1年生です。2年生になるとドローンとか機械とか、いろんなものを使って、即戦力となれるような育て方をしているというところで、今年今回農林大学の第一期生に関して言えば、みんな県内の林業関係に就職したというところですよ。

5. 仕事以外でも森林科学を学んだことを活かしていく

ここまでの仕事上の話なんですけど、あと20秒、実はその仕事以外でも森林科学を学んだことを地元の方にちょっと貢献しようと思っておりまして、出身地の相談なんかにもものっています。父親がこの地区の山の財産区管理会の会長をやっているということもあって、中学校のときの同級生がバイオマスガス化発電をやっている



いてその相談に乗ってみたいとか、一緒に何か活動してみたいということをしています。そういったことをしながら行くと実は、発電で出る炭の活用方法だとか、あるいは その南部に実習に来てくれる農大の皆さん、そういった方々の交流とかもできたりして仕事以外の森林科学の活用のあるのかなというふうに思っております。

時間超過しましたが、ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

Q：秋田県です。林業大学校って、博士課程の学生とかもそういうプロフェッショナル内容を修了した学生とかそういった人材の需要っていうのはどうですか。働く側として、博士課程を修了してる学生が林業大学校で教育みたいなの、ですね。

青山：さっき 24 校あるっていうお話をしたんですけど、多分半分くらいが、うちの学校もそうなんですけど、普及指導の資格を持ってる職員が講師に当たるって仕組みにしていますので、それからいくと山梨県庁に入っていただいてっていうのが、我々のやり方になるかと思います。

岐阜さんとかはもう本当にちゃんとした教授というか、その人が専任で来ますから、そこはその学校のタイプによって何か就職先があるんじゃないかとなるかと思っています。

講演 3

民間企業での仕事内容とそのやりがい

小倉誠二郎(三井物産フォレスト業務本部)

1. 三井物産フォレストの概要

はいそれでは、いきなりも格好も変わりますけれども、民有林の方の代表というわけでもありませんが、私の方からお話させていただきます。

ちょっと時間もあれですのでかなりはしょっていきたいと思いますが、私どもの会社の方、三井物産フォレストということで、三井物産の社有林を管理している会社になります。

あまり細かなところは省きますが、割と全国で4万5000ヘクタールということで北海道から九州まで山林を持っております。このうち北海道3ヶ所、本州3ヶ所に拠点を置いて、仕事をしております。ちょっと赤で書いてますが北海道2ヶ所と本州1ヶ所で直営生産方式ということで、現場の作業員の方を直接雇用して、自社の社員で、やっています。

民有林の方でも、直接雇用は面積の大きいところではほとんどやってないんですけれども、時代遅れが周回遅れで先頭になるような感覚でちょっとやっています。下の方には言っていますがJクレジットとかバイオマス原料を取り扱ったり、林業の専門の方の会社になってます。

2. 入社の動機

ここのところがですね、私が岩手大学の農学部のエコロジ科を卒業して、こちらの方に入ってきましたけれども、この林業の専門ってところが、入社する先を選ぶときに自分で重視したところでした。なんとなれば他のところは結構、製材とか丸太の営業の部門があって、どこに配属されるか、先ほど今、山梨県さんのお話でもあった通り、なかなか配属先が自分の思い通りにならないということがあるんですけど、林業の専門なんでどこに行っても、山はずっとやれるということでそれを考えて、ここの会社を選んでおります。この直営生産方式というところも自分で作業員を抱えてるってことでかなり好きなことができるよと説明会のときに聞いて、入ってみたんですけど思った以上にかなり好きなことができる会社でございます。

3. 業務の内容

1) 概要

山林事務所の業務というか、大現場の方に配属されるんですけど、ずっとやっている内容四つぐらいにさっと分けてみました。

一番多くなってくるのはこの官公庁対応ということで、森林経営計画の策定だったり、保安林関係の届け出、それと補助金をいただいて山の手入れをしています。この補助申請関係の書類ということで、事務所にいて内勤のほとんどはこちらの書類の方になります。

あとは森林管理ってということで、森林の調査、GPS 測量ということで、面積の大きなところはレーザーセンシングでかなりもうデータを取ってるんですけども、これが取りっぱなしだと、そのときの昔のデータしかないんでこれを常に使えるようにアップデートしていくのはかなりなかなかちょっと手間がかかってます。あとはドローンの活用が増えてきているということと、生物多様性が今最近テーマでいろんなところで話が出てきますが、これは希少種であったり産卵地だったりのデータを落として施業を考えていくというところが、仕事としては増えてきております。

あとは、対外業務ということで営業なんかやりたくないのでもこの会社に来たんですけど、多少はどうしても丸太の販売はしなきゃいけないということで、ちょっと偉くなってくるとこんな仕事も増えてきます。あとは森林認証 FSC と S-GEC ということで二つの認証を社有林でダブル認証を取ってるもんですからこちらの対応がちょっと出てくるということになります。あとは森林環境教育ということで、出前事業と、森林体験教室、こちらから出向くものと、山にお連れするというのを二つ対応しております。あと産学官連携というところでは、割と試験林を設置させてほしいと、比較的自由に伐れるもんですからそういったところの依頼が来ていくつか設置したりしております。

あと労務管理っていうところはこれはうちの会社の割と特徴的なところになります。直営班をやはり持っているということで、安全衛生を一番大事にしているところです。その他労務管理・工程管理、それと高性能機械の活用、これも直営班を持っているので、林業機械も当然自前で買います。いいものを買おうとすると、海外製になってどんどん高くなってしまっていて、買ってもらうのはいいんですけどこれを使いこなさなきゃい

けないっていうところがちょっと最近プレッシャーになってくるところであります。字面だけザラザラっと見せられても、ちょっとイメージが湧かないと思います。ちょっと写真で簡単に説明をしていこうと思います。

2) 技術今昔

いろいろとデジタルをやると言いながら、やっぱりこの 1 枚ものの図面はどこの事務所でも捨て切れないで、今はやっぱり一覧性でぱっと見れるっていうのはどうしても欲しいってところで、この 1 枚物の図面にちょっと若手が色つきの図面で GIS で落とした図面を持てますけど、それと照らし合わせて、施業箇所を管理するというような感じになってます。

測量自体ももうコンパス測量なくなって GPS 測量になってます。以前であればこの間ずっと間縄で引っ張って行って測量してたんだけど、そういうことはもうほとんどなく、スタスタ歩いてきて終わるという感じになってます。

あとはドローンがこれも各事務所でかなり活躍しています。これの測量データをちょっとまだ申請に使えるというところまではいってないんですけども、最近災害も多いので、道路に木が倒れて奥に行けないときに以前はもうくぐったり、またいだり、アスレチックランドのようにして奥まで行って被害の確認をしてたんです。今はもう空からバツと見てすぐ終わるという感じになってます。あとはこの端末が、ちょっとこれだけだとわかりにくいんですがレーザーセンシングをやっているところについては、こういった端末を持っていくと、目の前の林分のデータ、面積だったり、林齢、過去の施業履歴とか、次の計画とかいろいろ出るようになってきているので、行ったところでそういったものがすぐわかるというようになってます。

また今の端末に逆に情報を入れ込むと事務所の方で、こういった形で、これは赤色立体図ですね。レーザーセンシングでやっているの、そちらのデータが出てますけれども、こちらの方にデータをフィードバックされるということで、これを施業に活用しています。

そう言いながらも、昔ながらの輪尺もこれもやはり捨てきれないで残ってます。どうしてもデジタルでやっても品質というところの、データはなかなかバツと取っても出てこないものがありまして。4 メーターの 20 センチ上で何百本欲しいみたいなことになったときにはどうしても人の目で行って確認しなきゃいけないというところで、こういった作業もやはり残ってます。あとは最近強度データが欲しいと言われて、こ

れもなかなか山だけでは出ないデータなんで、この蓄積にちょっと苦労してる面もあります。

3) 雪の中での調査

北海道の方に山林が多いので冬場はこういった感じでスノーモービルで山に入ったりしてます。なんかにこやかに笑ってますけど、もう雪がびったり着いてこれちょうどひっくり返した後、もう1回上に上げて出てきてるところです。

もう1人ではちょっと上げないぐらい重たいので、ちょっと撮らないで欲しいってということで、照れ笑いしてる感じになってます。意外と女性の職員も多いんですけど女性の方が軽やかにライディングしてったりします。あとはちょっとスノーモービルの跡もあります。開けたところに入っていったらまたここでドローンを使って、上で見るという感じで、かなり昔ほど雪の上をかんじきで漕いで歩かなきゃいけないっていうことはもう減ってきてます。

4) 直営方式のメリット

それと直営方式生産してるっていうことがあるんでこれ、重機に乗ってるのはうちの現業社員の方ですけども、直接細かな施業のやり方だったり、採材の方針とかいうものをやはりすぐ変えられるというのがいいところであります。発注先に頼むときには仕様書を作ったりして、なかなかそれを変更するっていうのは大変なんですけど、自分たちの社員なんでちょっとやめるかっていったらもう簡単にやめて、ちょっとこんなことやってみたいって言ったら、すぐやってもらえるというのがその辺が利点です。

あとは丸太を出す部分についてはこういった形で時折規格を測ったりということで、現場の人と一緒に作業することも、こういった面では出てきます。

5) 環境教育

環境教育ってということで山のことばかりやるわけにもいけないので、こういったところにもちょっと手伝うことがあります。

出前授業と森林体験という2本立てでやってます。出前事業については小学校から、小・中学校が多いんですけども、大学まで行ったことがありますけども、森の恵みと林業という、また別のテーマの注文があったらそれに応じて多少アレンジしたりはしますが、そういった木のサンプルを用意したり、実際の山道具とかチェーンソーのおもちゃみたいなの持ってちょっといろいろ触ってもらったりということもやってます。

あとは森林体験プログラムということで、こちらの方はちょっと山の方にお連れするというので、社有林に来ていただいて、間伐体験、丸太切り体験、あとはちょっとトレッキングしながら、自然観察についてお話するというようなことをやっております。

4. 資格取得

こういったことが大現場の方の業務になってくるんですけれども、これを私会社に入って30数年って経ちましたが、それによってどうなっているかという、こんな感じで私が取った資格ざらっとちょっと並べてます。

管理系と現場系と環境教育系、私の主観で分けてるんです。森林管理系の方もこれを持ってないと仕事ができない、と必要に迫られている取ってるものです。施業プランナーだったり森林評価士だとか、認証審査員だと1級の造園と土木といったものを取ってます。これは必要に応じてとってたものです。

あとは現場業務系ということで、こちらの方については、うちが直営生産をしているということもあって、直接私がチェーンソーで丸太を作ったりってことはほとんどないんですが、やはり現場の人と一緒に仕事するにあたって同じ資格を持っている、何が大変なのかっていうところが分からないといけないということで、うちの会社では徐々に会社に入った後、現場系の資格も取っていきます。チェーンソーから刈払機あとは機械関係って、整地に大型大特ということで、よく他社さんから「三井さんはもう自衛隊並みだね」ってよく言われます。

あとは環境教育系ということで、社有林の方で説明するときに、「うちの社員がご説明します」というよりは、「うちの社員で樹木医兼森林インストラクターがご説明します」と言った方が通りがいいということもありまして、この辺の資格を取っております。インストラクターはかなりの社員が取っております。

下に「資格は必要に応じて取得するもの」と、個人の意見として聞いていただければいいんですけれども、割と会社説明会であったり、内定で出した学生さん、特に林学系じゃない学生さんが、「何か取っておいたらいい資格がありますか」っていうことがよく聞かれるんですけど、ご覧の通り数も多いですし、とてもじゃないですけどそのタイミングで何が必要になるかわからない。時間もお金もかかるので、資格は会社に入

ってから順次取ってもらえますので、無事単位を取って卒業して入社式に来てくださいということだけお伝えしてます。

5. 人材の流動化

あともう一つ、ちょっと上の方に黄色で森林科学を学ばなくても、今日のテーマとちょっと関係のないというか、真逆のことをちょっと書いてますけど、ものすごく業界の、人材の流動化が最近すごく進んでいます。

この矢印相互の矢印と一方通行の矢印ありますが、お互いにうちの会社と、行き来した人材の動きをちょっと表してます。一番多いのは官公庁さんとの間の行き来が多いです。うちの会社を辞めて、林野庁とか県庁さんとか行く場合は、大体何でしょうね、決められた補助のメニューでしか仕事ができないので、そしたらもうちょっとそこをメニューを作るところの仕事がしたいって言って、官公庁さんに行くことが多い。

逆に、官公庁の方からうちの方に来るという場合には、「いやもう検査だけで嫌になりました。もっと山の施業がしたいんです」と言っていきます。

森林組合さんとの間も結構多くて、森林組合さんからうちの方に来るっていう人は、「継続して施業がしたい」と、「『この何年後に間伐したらいいです』っていうことをいろいろご提案するんですけど、『今そんな気分じゃない』の一言で仕事をしてもらえない」と、「継続して山をやりたいんです」と言って、うちの会社に来ます。うちの会社から森林組合さんに行く人は大体は「地元の方に戻って、生まれ育ったところに貢献したい」ということで、組合さんに行くことが多いです。ここの間の行き来は割と頻繁に動いてますし、行った先でもずっとコンタクトを取り続けているので、森林組合さんに行ったところと、何か一緒にやりたいねっていう話をしてるうちに、「漢方の材料でちょっとキハダが使える」という話なんで実際に商品化されたりといったこともあり、割と辞めたり入ったりしてもずっと連絡取り合いながら、業界の活性化に繋がるということが結構増えてます。

製材業者さんに行くと、いう例も「ここはちょっと一方通行で、エンドユーザーさんが見える仕事したい」って言ってちょっとその製品の方に行くというのは、少し最近あります。逆はまだないんですけども少し興味があるっていう話をいただくので、そのうちここも双方向になるかなというふうに思ってます。

あとは同業他社さんのところはすごく矢印が小さいんですけど、ここは割とあまりないです。多分、どこに行ってもやることは同じなので、ここはあんまり民間同士で動くことはない。同じことになるというということで、違ってると思います。

その他全く他分野っていうことで農業資材やってた人とか食品メーカー、あと「ドイツでフォレスターの資格を取ったんですけど、国内の林業のことは全く知りませんでした」。そんな感じで、入ってくる方も多いです。うちはとりあえず森が好きならば、どうぞというスタンスでいますので、こんな形になってますけれども、他の会社さん聞いてもかなり人が動いてるということでしたので、ぜひ森が好きだということであれば、林学に限ることもないので、どこか入りやすいところから業界に入ってきていただければと思います。以上でございます。

質疑応答

Q：会社で資格を取らせていただけるというのは、費用も含めて？

小倉：そうです。費用も含めて、費用も含めて会社で取ってます。ただ私の樹木医のように、会社の方でもまだ必要性がよくわかってないものについては、会社の方に申請して、資格が取れたら、一通り受験料とか、講習受ければ講習費用とか領収書を取っておくと、後でお金をくれる

Q：不合格だったらもらえない？

小倉：不合格だったらもらえないですね。そこはちょっともらえない。ただ、1回目だけは、半分援助します。2回目からは完全に自分のあれじゃないですか。

Q はい、ありがとうございます。

小倉：はいそれではご質問をもっと聞きたい人も含めてですね、この後 331 号室、向こう側の部屋です、それぞれとしまして森林・林業分野職業研究会という、各自自治体あるいは会社さんで出しますので、そちらの方にお越しください。こちらの会議はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。